

## ◆生産者会議

### 平成 19 年度介類養殖生産者会議

水産業改良普及センター 小澤 明子

平成20年2月26日、普及センター会議室において、平成19年度介類養殖生産者会議が開催された。近年シャコガイ養殖は、他の養殖と比較し設備投資等のコストをかけずに行えることから、漁業者から副業として注目を集めている他、栽培漁業の一環として、各漁協及び自治体からも注目されている。そのため、今年度はテーマを「シャコガイ」に絞っての開催となった。生産者を始め、漁協職員、市町村担当職員等、約50名の参加があった。

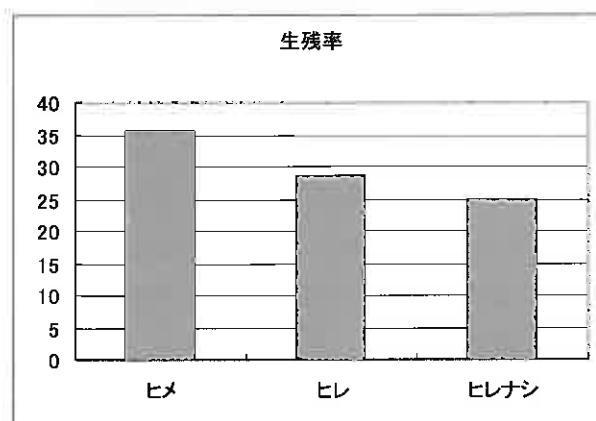
普及センター多和田所長による挨拶の後、県水産海洋研究センター石垣支所の久保弘文主任研究員から「シャコガイ類の増養殖の現状と課題について」という題で、民間企業と産官共同研究で行っている、ヒメジャコ養殖の基盤について情報提供が行われた。現在、ヒメジャコ養殖の大半は地蒔き式養殖で行われているが、漁場の問題（再利用できない、収穫後の景観が損なわれる等）や養殖にもかかわらず漁業調整規則が適用され、需要の多い時期や需要の多いサイズで出荷できないなどの問題点もあり、人工基盤を望む声は多く聞かれる。

沖縄県漁業調整規則（シャコガイ類）  
禁漁期：6月～8月  
サイズ規制： 8cm（ヒメジャコ）  
                  20cm（ヒレジャコ）  
                  30cm（ヒレナシジャコ）

研究の結果、基盤養殖を行う際の食害防止策として、3cmメッシュで防除可能なことが判明した。しかし基盤自体に関しては、堅くするとシャコガイの成長が阻害され、柔らかくすると基盤の耐久性がなくなるといった課題や、制作

費が高価といった課題が残されており、現在、課題解決に向け思考錯誤しているとのこと。そのため、普及するにはまだ時間を要するとのことであった。

続いて、普及センターより、「平成18年度シャコガイ類養殖状況調査結果、平成19年度種苗配布状況、平成20年度種苗生産計画」について情報提供を行った。平成19年度のシャコガイ3種の要望数合計が66万個であったのに対し、順調に種苗生産できたとしても県の施設規模から30万個が限界であること、また養殖状況調査の結果、種苗配布後年度内の生残率がヒメジャコで35%程度、ヒレジャコ及びヒレナシジャコでは25%程度と低かったことから、生残率向上を目指すよう話があった。その方法として、ヒメジャコでは植え付け後2、3ヶ月間の管理徹底、ヒレジャコ及びヒレナシジャコでは陸上での中間育成が紹介された。



また、平成19年度は前年度の種苗生産が順調で配布残が多く、春先からヒメジャコの配布を行ったが、平成20年度は例年通りヒメジャコは11月以降、ヒレジャコ及びヒレナシジャコは9月以降の配布を予定している。そのため、特に自治体でイベントでの放流を考えている場合は注意するようにとのことであった。

最後に県水産課本永文彦主任技師より「漁業権」について、特に地蒔き養殖における漁場管理の説明が行われた。地蒔き養殖は囲い等がないため一見天然物との区別がつかないうえ、ある程度成長してしまえば定期的な作業も必要なく、「養殖」と呼べるのか？という意見もある。そのため、養殖中のシャコガイの数と大きさはしっかり把握するようにとのことであつた。また、浜下りや密漁での被害を防ぐためにも標識等を設置し、養殖漁場区域であることを明らかにするようにとのことであつた。

質疑応答は以下の通りであつた。

Q：養殖基盤はホームセンター等で購入できないか。

A：ホームセンターでは販売されていない。

Q：材料を購入し、自分で作れないか。

A：今回紹介した基盤は、特許申請中である。特許がとれたら勝手に作ることはできない。また、機械で大量生産しないと、コストに見合わない。

Q：基盤販売の目処は。

A：発表の中でも話したように、まだクリアできていない課題が残っており、目処はたっていない。

Q：生残率をあげるためにもシャコガイの種苗サイズを現在の8mmから20mm程度とすることを検討してもらえないか。

A：県としては、現段階では難しい。今後、検討する場合は、施設規模の面から生産数減や、電気代及び人件費の面から単価上昇が避けられない。

Q：シャコガイの地蒔き作業や、ケージの清掃作業を行うのにポンベを使用する場合にも、潜水器漁業の許可が必要か。

A. 特定区画漁業権内で養殖に係る作業のみを行う場合には許可は必要ない。



久保主任研究員による発表



本永主任技師による発表



会議参加者